

## 八ツ場ダム

——日本語雑記・五——

### 八ツ場ダムの衝撃

今、「日本で最も有名な地名は？」と問われたら、多くの人は、「普天間」か「辺野古」と答えるに違いない。昨年冬の冬に同じ問いを向けられたら、「八ツ場」と答えただろう。

民主党政権の方針で、工事が進行中であるにも関わらず、かなりの数のダム建設を中止するのだという。その一つが八ツ場ダムである。つけかえ道路のために立てられた、巨大な十字架のような橋脚の印象もさることながら、その奇妙な名称ゆえに一躍全国民の視線をあびることになった。「八ツ場」と書いてヤンバと読むのだという。以来、頻繁

## 工藤力男

に目にし耳にしているのに、今でもちょっと気を許すと、ヤツバと読んでしまう。まことに厄介な表記である。このねじれは、いつ、どうして、生まれたのだろうか。

わたしだけではあるまい。普通の感覚をもつ日本人なら一様に疑問をいだくはずだ。そう思って周辺の知人に尋ねると、確かに変だと答えはするが、日本の地名は難しいものだと思っているらしく、踏みこんだ考えには遭遇しなかった。だが、これは難読地名に一般的な、漢字が絡むものではない。表音文字のツと書いてンと読めというのだから。日本語研究者がどう対処したか、あれこれと探索の手を伸ばしたのだが、一月時点では論文らしいものには遇わな

かった。インターネットの質疑応答のページには少し載っているが、参考になるものはない。新聞では、昨年十月八日の毎日新聞夕刊のコラム「早い話が」に、金子英敏専門編集委員が「ヤンバはタンバだ」と題して書いたものに接した。丹波と同じだというのが、信ずるに足らない。

それまでこのダムのことを知らないわたしは迂闊であった。というのは、地元では半世紀前から賛否でもめた問題だからである。岩波ブックスレット『八ッ場ダムは止まるか』が五年前に刊行されてもいる。わたしは慌てて購入したのは平成廿年一月発行の第二刷、そこそこ売れていたのだ。これを環境問題として考えることは自分にはできないが、日本語の問題としてなら考えることができそうだ。時期を失したかもしれないが、とにかく思索の経過を記して広く教示を求めようと思う。

本稿の紀年は元号により、括弧内では元号の上字により、(平成12.4.25)の要領で書く。

#### 従来の解釈

これまで提出された解釈をひとわり見ておこう。

この地を擁する群馬県吾妻郡長野原町のホームページを

開くと、「八ッ場ダム」のサイトに数ページにわたる説明がある。その中に「八ッ場(やんば)のいわれ」と題して次のように書いてある。横組みを縦組みに変えるだけで、数字の表記もそのままにひく。

八ッ場(やんば)という地名の由来は諸説あり、どれが正しいのか分かりません。有力な説を3つご紹介します。

1. 狭い谷間に、獲物を追い込んで、矢を射った場所  
「矢場(やば)」が転じ、「やんば」となった説。
2. 狩猟を行う場所に8つの落とし穴があったことから、「8つの穴場」↓「やつば」↓「やんば」となった説。
3. 川の流れが急であることから、「谷場(やば)」が

転じ、「やんば」となった説。

※「やば」では短すぎるので、撥音を入れて調子つけて発音しやすくしたのではないとも言われていません。

何を基準にして「有力」というのかわからない。1は、ヤンバを「八ッ場」と書くようになった根拠には及んでいない。2は、ヤツバがヤンバに転じた原因を解いていない。

3は、川の流れが急であることをヤバということの説明がない。※は1と3の補足なのだろうが、撥音を入れたにしても、それが「ン」ならぬ促音表記の「ツ」で書かれるのはなぜかわからない。結局、考慮に値するものは一つもないことになる。

二月、群馬県立図書館調査相談室に質問を送ったところ、すぐに懇切な回答が届いた。平成元年刊、都丸十九一『地名のはなし 続』（煥乎堂）の記述の要約である。それは上記の三説に等しく、左記の補足がそえてある。

・ここでは、ヤの意味が忘れられ「八」や「矢」が用いられているので、現地の地形とは（意味が）とれなくなってしまう。

・（八ツ場のある）長野原町では、公簿上の読みと現地音の違いが比較的多い。

・八ツ場は、公簿上ではヤツバといっているが、現地音ではヤンバである。

わたしを悩ませる表記「八ツ場」と発音「ヤンバ」のずれは、右の最後の項によるものであることがわかった。だが、そのずれが生じた原因は依然わからない。

そこで、都丸さんの著書から関係するページの写しを送

ってもらった。「Ⅲ 地域の地名」の章の「二 ことばがわからなくなると」にヤンバに関する記述がある。それによると、右に有力説とされたうちの3が都丸さんの説らしい。次のように書いてある。

長野原町にはもう一か所（二つ）のヤンバがある。大字大津の上矢場と下矢場である。やはり役場の公式地名ではヤバであるのに地もとでは上ヤンバ・下ヤンバといっている。

ヤは谷のことであろうとする都丸さんは、群馬県下の地名から、ヤトコロ（谷所）・ヤバタ（野馬田）・ヤガワ（矢川）など、ヤで始まる八つをあげて自説の裏づけとしている。

都丸十九一さんは十年前に逝去した、群馬県の著名な民俗研究者である。

公的な記録から

もっと材料がほしいので、『長野原町誌』二卷（昭三〇）を取りよせて読んだ。その上巻に、この町の公的な記録として最も古い『吾妻郡誌』（明三）による、町の小字と旧字がみられる。「大字川原畑」には十五の小字と廿二の旧

「字がある。対比の参考に資するために五つをひき、八ツ場を太字で示す。

西宮

宮の上、宮前、とくら平、おんたし、境沢さかいざわ

東宮

堂ノ前どうのまえ、宮前

猪穴

むじなあな

八ツ場

やんば

久森

くもり

旧字の著しく統合された所としかからざる所があること、表記の変った所のあることなどがわかる。本稿の対象である地名は、他のいくつかの字と同じく、表記が平仮名から漢字に変わっている。

その「八ツ場」の江戸時代の状況のうかがえる資料がある。同誌「税の変遷」の章、「徳川時代の税制」の条に翻刻された長享年間と寛文年間の検地帳に、旧検地帳所載の字が記載しており、その増減と表記が知られるのである。まず「川原畑村御検地帳」に記載された、長享三年九月検地の廿一字のうちから抄出する。

〔長享三年〕 堂の前 宮前 おんたし 宮の上 境沢

むしなあな くもり やつは

右にひいた字名には濁点が見えないが、省いた字名には

「のぼりと」「ぬくひぼら」がある。

続いて、その廿四年前、寛文三年九月検地の五十六字から対比しうるものをあげる。

〔寛文三年〕 堂の前 宮の前 おんたし さかい沢

むじなあな くもり 上やんば

この「上やんば」が何で、長享三年の検地帳の「やつは」といかなる関係にあるのか難しいところである。上下に分立していた「やんば」が一つの「やつは」になったのだろうか。前引都丸さんの説にみえる上下「やんば」のある大津は、明治期以前は勘場木村の字名である。ともに吾妻川筋にはあるが、河原畑村とは別の村なので、二つの検地帳の「やつは」と「やんば」は同一地と見るほかない。寛文の検地帳に記載された五十六の字はいかにも数が多くて不安が残るが、ひとまず記載のままに考えることにする。

かくて、表記が「やつは／やつば／やんば」と揺れていたらしいことが窺われる。明治期以降は漢字表記の「八ツ場」に固定したが、それでも現地人の発音はヤンバだという。都丸さんが、公簿の表記と現地人の発音との違いを指摘したのはこれなのだろう。

正確を期するために、群馬県立図書館で『群馬縣吾妻郡

誌」(昭二)を見た。第三編「人文界誌」第二章「沿革」第六節「町村の小字」の「長野原町」の条から、右の条にあたる箇所をひく。上から大字・小字・旧称の順である。

大津 下矢場 しもやば 鳥久保 とひくほ

上矢場 かみやば 鳥久保

川原畑 八ツ場 やつは

『長野原町誌』と同じ資料に拠っているのに、「矢場」「八ツ場」とも傍訓にずれがある。町誌編纂者は現地の発音や記憶に基づいて附したのかもしれない。郡誌には、「傍訓を附せざるは、原本に之を缺くを以て、暫くそれに従ひ、強ひて補はず、確実に調査の上ならでは、読者を誤らしむる恐あるを以てなり」とある。

五月廿七日、わたしは現地に向いた。長野原町の教育委員会は恐縮するほど親切に対応してくれた。そこで提供された詳細な地形図によると、長井川が遅沢川に合流する地点の少し西方にある大字大津には、上矢場・下矢場の小字のほかに、「やんば」「おくやんば」もある。遅沢川はダムを造る吾妻川に流れこむ。ダム予定地は、「やんば沢」という流れが大字「八ツ場」で吾妻川に注ぐ地点である。やんば沢の上流には「うえやんば」がある。これは寛文三年

の検地帳の「上やんば」かもしれない。ダムサイト予定地の左岸は「やんば」、この地域は「やんば」だらけなのである。ここに仮名書きなのは通称で、教育委員会の白石光男さんによると、人によって位置も指す範囲も微妙に違うという。通称なら当然であろう。

ヤバ・ヤンバ・ヤツバ

前節までにみたように、ヤンバ・ヤツバを、「ヤバ」の異形と解釈するのが一般である。都丸さんはヤバを「谷のある場所」と解釈した。そして、ヤバでは「短すぎて安定が悪い。そこでンを補って落ちつかせる」のだと説明しながら、そのンをツと書いた理由は説明していない。

「ヤバ」を基準に考えるにしても、語学の徒としては、まず辞書に就くことが常識である。手っとりばやく『日本国語大辞典』第二版をみると、「やば」の項には「方言」として三分した語義が書いてある。初めの二つをひく。県郡名下の数字は出典の番号である。

- ① 獣類の通路で猟師が隠れて待つ所。山梨県018。
  - ② 網を張って渡り鳥を捕る所。長野県下伊那郡012。
- 右の記述に導かれて『総合日本民俗語彙』の山林部門「共

同狩獵」の項をみると、狩場の位置として「ヤバ」がある。その本文は左記のとおりである。

狩場のこと。群馬県利根郡水上町などでは、狩のときヤバの最も重要な場所はホンヤバといって一番上手な者が、二番目はカタヤバといって次の者が、あとはすべてオイコになる。背負繩をかけないうちに来た者は、同じ獲物の分前にあずかる。(藤原覚書)

出典の「藤原覚書」は、群馬県の民俗や方言に詳しい上野勇さんの利根郡水上町大芦探訪記録で、昭和廿五年八月、『上毛民俗ノート』二号として謄写版で刊行され小冊子である。群馬県立図書館でみたところ、ほぼ同一の記述であった。

右にみた三つの出典、山梨県の岩科小一郎『山岳語彙』(昭12)、長野県下伊那郡の高橋文太郎『山岳語彙蒐集報告』(昭13)、それに「藤原覚書」によって、これら三つの地方に狩獵の場所に因む「やば」なる語の行われていたことは疑いない。本稿の対象たる八ッ場ダムの建設予定地がある吾妻郡は利根郡の西隣に位置する。

鏡味完二『日本の地名』(角川新書 昭34)は、「ヤバ」の項に「①弓の道場。都市や大きい神社の近くにある。

〔矢場〕②狩場。田舎にある地名。〔矢場・矢場山・矢場ノ谷・矢場ノ尾〕とある。「矢場」だといっているのである。その可能性を考えてみよう。語頭が濁音である普通名詞「場(ば)」は、鎌倉時代の『名語記』巻二に「ウチハ トハノハ 如何 コレハ 場也 庭也」とあるように、二ハの転じた語である。ヤニハ(矢庭)は多く戦場の意で用いられ、また、格助詞「に」をとって「やにはに」の形で早く副詞に転じたので、狩場の意で用いられた矢庭の用例を文献から見いだすことは難しいだろう。狩場を意味するヤバが確かに「矢場」を意味したのだとしても、ヤニハからの変遷過程をたどったとは言いきれず、「バ」が語として成立してから生まれたのかもしれない。

他の地域では狩場をどう言ったのだろうか。秋田県阿仁のマガギの習俗を記述した、長田雅彦『最後の狩人たち 阿仁マガギと羽後鷹匠』(無明舎出版 平6)には、「鉄砲をもった射手がそれぞれ定められた位置につくこと」を「ブツパ」というとある。銃獵時代の語であろう。当面のヤバも銃獵以後の語である蓋然性もある。なお、『八ッ場ダム水没地域民俗文化財調査報告書 長野原町の民俗』(昭62)をみると、「生産・生業」の「狩獵の方法」条には、クマ

ヤカモシカの必ず通る所を「タツメ」と呼び、ヤバはみえない。

「ヤバは矢場なり」とわたしも考えたいが、それを証明する術はない。地名の由来を極めたいのは人情だが、地名の多くが極め難いことも事実である。せいぜい、狩場をさす「ヤバ」なる語が用いられたという仮説の上に立論するほかあるまい。旧時代、狩をなりわいとする人々が交すことばとして、ヤとバの間に強調音たる促音か撥音の加わる形が用いられたと仮定してみる。その強調音を\*で示すと「ヤ\*バ」である。それが地名に残ったと推論するのである。強調のための促音・撥音の挿入された例は多くあるが、江戸時代初め、慶安三年に刊行された安原貞室『かたこと』巻二から京都語の一例をあげておく——「唯たといふべきを。 たつた。 たんだ」。

前節に見た隣村の「矢場やんば」が、「八ツ場やんば」とは表記が異なる理由もまた、推論によるほかない。ごく近在の二つと同じ地名を書きわけようとしたのではないだろうか。

### 促音と撥音

「八ツ場」をヤンバと読むのは、「ツ」の拍、あるいは

「ツ」で書かれる促音を、撥音「ン」と読むことである。この奇妙な地名に出あったとき、すぐに一篇の論文が思いだされた。大阪市立大学文学部の紀要『人文研究』第一巻一・二号合併号（昭<sub>35</sub>）に発表された、わが師・濱田敦の「促音と撥音」、五十ページに及ぶ長篇である。

促音と撥音は平安朝に音韻として確立した、と考える師は次のように書いた。

室町末期に至るまでは、促音と撥音との表記法は相互に共通せるもの多く、しかも時代により文献によって、極めて区々たるものがあって、到底、現代におけるが如き区別意識を当時の人々が此の両者に対してもつていたとは考え難いのである。（中略）未分化の状態にあった促音と撥音とが、如何なる事情によって現代語の様に分化して行ったか、(p.36)

右の記述に対応する実例をあげた箇所では、現代語ではあまり用いられない語が多いと断わって、ラップ（乱舞）、テッペン（天辺）、トツソク（頓速）など、これと反対の現象の語として、キンカン（橘柑）、キントン（橘鮓）、クンズ（屈す）、カンバン（甲板）、ナンド（納戸）などをあげている。なお、「屈す」は、室町時代には促音形のクッ

スが一般的だが、平安時代には撥音形のクンスが多いようだ」と述べる。これらを通して考えられることの一つが、日本語における促音と撥音の相通性だということ。

師の関心は、この二者が分化していった条件の解明にあった。その際に留意すべきことは、現代語といっても、音韻現象には方言によって著しい差異が生じうることだという。大阪と京都で育った師が方言の例としてあげたのは、茨城県の農民の言葉における促音と撥音の錯綜であった。

「ダンベ（エ）」の語は又、「ダッベ」という促音形としても現れる。しかも此の両形が、時代及び地方的の差異によるものではなくて、同一時代、同一地方に併存しているものであることは、例えば長塚節の『土』を繙いて見てもわかることで、そこでは両形が同一人によって語られている事さえ屢々であり、(p.63) として、「無かんべ／無かつべ」「恥しかんべ／恥しかつべ」などをあげている。右にあげたのは百年前の関東の農民のこととして書かれたものである。

右の事情からも予想されるように、促音表記の確立は撥音のそれに比べるとかなり遅れた。そのことは、音声学や言語学の訓練を受けた人でなくともわかるだろう。促音は、

その習得も音韻としての自覚も、撥音に比べるとはるかに難しい。次の子音を発する準備をしながら、それを発しない時間が促音なのだから。例えば、「のつぽ」という語の促音「っ」は、「ぽ」を発音する準備として唇を閉じたままの状態にすぎない。ゼロなのにプラスなのである。促音の表記方法が最も遅れたのは当然だろう。

日本語の標準的な発音では、撥音の出現位置はかなり広範囲であるが、促音はおおよそ無声音 (k・s・t・p) の前に出現するのが原則である。したがって、外来語、特に短母音に続く有声子音、日本語で濁音と呼ばれる音で終わる語の受容には不都合であった。促音を入れたベツト (bed)、バック (bag)、キューピット (cupid) などは典型的な例であろう。「ブルドック」ソースのラベルには BULLDOG とあった。促音を入れないばあいは、ドアのノブ (knob) のように和語同然の語形で借用されるのである。

師のあげた以外の例を『土』の第六章から拾うと、「ほんによな、痛かつべえなぞりや」(春陽堂 明也) もある。「痛かつべえ」は、促音が有声音 b の前に出現した、一般的ならざる音形である。もとより、方言音声の把握は素人

には難しいし、文字化には書き手の判断が加わるので、よほど確かな複数の観察者による記述が欲しい。

#### 群馬県方言の音韻の特徴

中澤政雄「群馬方言の音韻とその分布」〔季刊国語〕三  
号 昭<sup>33</sup>の「ば行子音、パ行子音」の条には、利根・吾  
妻両郡について左記のように書いてある。

この地方では、促音を用い、それに伴つて、パ行音が  
パ行音になる。例えば、べえ言葉についても、県下一  
般に、ヨカンベー、ソーダンベーと言うのを、ヨカッ  
ぺ、ソダッペとなり、ツエンボ（杖）ゴンボー（ごほ  
う）ピンボー（貧乏）チットベエ（少しばかり）はそ  
れぞれツエッポ、ゴッポ、ビッポー、チットッペと転  
化する。

これは、p音すなわち無声音の前に促音が出現する旨の記  
述なので、『土』の「痛かつべ」の現象と等価であるとは  
いえないが、注目しておく。

右の記述をさらに進めたのが、東條操編『日本方言学』  
（吉川弘文館 昭<sup>33</sup>）中、金田一春彦「音韻」の第十章  
「特殊音節の地方的相違」である。

群馬県利根郡から新潟県南魚沼郡にかけての地帯や、  
静岡県井川村方面では、ピンボー▽ビッポー（貧乏）、  
シンダ▽シツダ（死んだ）のような撥音の促音化が聞  
かれるという。

「シツダ」はまさに有声音の前に促音が出現したものであ  
る。これを当面の課題に適用すると、「ハツ場」を「ヤッ  
バ」と発音できることを意味する。次の補足記述もある。

促音は、いわゆる標準語では、カ行・タ行・サ行・パ  
行の前にしか現れないが、諸方言では、これ以外の位  
置にも現れる傾向が至るところで見られる。アツダ  
ロー（有るだろう）やアツゼ（有るぜ）のような言い  
方は、東京でも聞かれる。

他の研究書の記述は似たり寄ったりだが、平成元年刊  
『日本方言大辞典』（小学館）下巻、「音韻総覧」の「モー  
ラ音素間の交替」の条からひく。

モーラ音素は、全国各地の方言で相互に交替をみせる。  
たとえば、新潟県中部の魚沼地方とその周辺では、  
「ピンボー」（貧乏）、「トンダ」（跳んだ）を「ビッ  
ポー」「トツダ」と言う。すなわち標準音の撥音が有  
声促音で現れる。

当面の地名についていうと、「八ツ場」が「ヤツバ」とよばれうることを意味する。同様の現象の聞かれる地方として、東京都利島以下、「静岡市田大川村などにもみられる」として、関東地方・中部地方の十二地点をあげている。群馬県吾妻郡はみえないが、「など」に含まれるのかもしれない。この現象を音韻論的・音声学的に論じたものは多くあるが、ここでそれに踏みこむことは控える。

#### 八ツ場の解

「八ツ場」に接したとき、岩手県の二つの地名がわたしの脳裏にうかんだ。近年はスキー場で有名な「安比（アツピ）」、江戸時代以来の地名である。岩泉町の鍾乳洞で有名な「安家（アツカ）」、こちらは室町時代からみえる。ともに、アンという読みが予想される「安」が「アツ」と読まれている点で、「八ツ場」と同じように感じられたのである。もつとも、それは漢字に覆われて見えにくいので、強く意識されにくいのかもかもしれない。

だが、「安比」と「安家」はさほど簡単ではない。岩手県の方言では促音と撥音を神経質に区別する必要があるからである。北奥羽地方では、促音・撥音・長音が、十分に

一拍の長さで発音されない傾向のあることが知られている。その特徴を捉えて、この地域の方言は、拍（モーラ）を発音の単位とする東京方言などの「モーラ方言」に対して、音節（シラブル）を発音の単位とする「シラビーム／シラブル方言」と称せられる。

当然、わたしの育った秋田県にも似たことがある。「ツララ（氷柱）」に相当する秋田市方言は「タロンペ」、古語「タルヒ（垂氷）」の転じた形である。だが、秋田県教育委員会編『秋田のことば』（平）によると、県内のかなり広い地域に「タロツペ」の形がある。同じように「露のとう」の秋田市方言は「バツケ」が普通であるが、やはり「バンケア」という地域も広い。この二つの語に見るように、促音と撥音は絶対的なものではなかったようだ。それぞれ「タロ＊ペ」「バ＊ケ」とでも書くべきだったのではないか。

群馬県は東京都などと同じくモーラ方言の地域とされ、右に書いたことがそのままには適用できない。しからば、いかに考えたらいいか。「貧乏」の当地方の語形を、「ビツポー」と捉えた論考と、「ビツポー」と捉えた論考のあることを右に見た。専門家でも実際の語音の把握がわかる

のである。「土」の農民の「痛かつべ」が明瞭な促音とは断言しえないものであったように、促音とも撥音とも把握できる音だったのだ。「ビッポー」と捉えた論者の耳には撥音に近く聞こえ、「ビッポー」と捉えた論者の耳には促音に近く聞こえただろう。促音を表記したように見える「八ッ場」も、撥音「ン」を含む語形で呼ばれることは、現地の人々にはさほど不思議でなかったのである。前々節で、「八\*場」としておいたゆえんである。

成城大学社会イノベーション学部のY教授は群馬県の出身である。三月に会ったとき、この地名の不思議について尋ねたところ、「ッ」と書くが「ン」と読むのだ、と子供なところから教えこまれたという。この地名表記が「ッ」になつた確かな理由は知りえないが、その安定には、近代の学校教育の普及が関与したと想像することはできる。そして、「ッ」とあるが「ン」と読むのだと指導するには、群馬県方言の音韻特徴に従うと、これが「ン」と交替しうる撥音を表記する小さな「ッ」が適当であること、言うまでもない。

以上、一年間の思索と探索の報告である。

## 八ッ場の怪

以下の二節は余論である。

本稿の対象である地名を、標題には「八ッ場」と書いた。世上に最も多く行われている表記によつたのである。論述中でもおおむねそれにより、引用においては原典の表記に従つたので、「八ッ場」になつたりもした。ッに大小があるのである。なぜか。

長野原町のホームページには「八ッ場」とあり、見出しや目次も同じであるが、本文中には両形が現われる。小さな「ッ」を原則としながら、キーボードの操作で変換しわされたのかもしれない。そこには、昭和廿八年に行われたダム建設反対派町民総決起大会のことが書いてあり、添えられた写真には、「八ッ場」と墨書したプラカードが写っている。その日の様子を報ずる三月十八日の『長野原町報』には、見出しも本文も「八ッ場」とある。

都丸さんの著作では「八ッ場」で一貫しており、「ッ」の大小に留意した形跡はみえない。普通名詞「やば」に着眼しなかった点とともに、氏の研究の遺憾な点である。昨秋九月から十月にかけて上毛新聞に連載された「八ッ場ダムの57年 苦悩の軌跡」という記事をインターネットで見

ると、一貫して「八ッ場」である。群馬地名研究会会報『群馬地名だより』の七十二号（平2112）で、B五判四ページの内の三ページをしめる澤口宏さんの論説「八ッ場・ヤツバ・やんば」は、大きな「ツ」で通している。

このように、群馬県内あるいは現地においても、必ずしも表記が統一されてはいないことがわかる。地名の二大叢書、「角川日本地名大辞典」と「日本歴史地名大系」の群馬県の冊にも差があり、前者は「八ッ場」、後者は「八ッ場」である。

中央の報道ではどうだろうか。まず讀賣新聞のCD-ROMで、ダム関連記事の見出しを検索してみた。昭和四十六年以降では廿三件見つかり、「八ッ場」が八件、「八ッ場」が三件であった。見出しの入力段階の整理が不十分だったのだろうか。

朝日年鑑の「地方要覧／都道府県要覧」で群馬県の項を見ると、昭和四十五年、五十二年、五十六年、五十七年、六十年、平成五年には「八ッ場」で見え、昭和六十一年だけが「八ッ場（やんば）」であった。昨年九月の朝日新聞には、このダム関連の記事が三十本ほどあり、それぞれの記事の初出箇所が「やんば」と振仮名するが、表記はすべ

て「八ッ場」である。

『読売年鑑2010』では、キーワードのページに「八ッ場（やんば）」として説明し、社会欄の七つ、群馬県欄の二つとも「八ッ場」とある。上引、八ッ場ダムを考える会編『八ッ場ダムは止まるか』には、すべて「八ッ場」とあって乱れることがない。ヤブーの検索エンジンでは、「八ッ場あしたの会」をはじめ、すべて「八ッ場」とある。表記を統一したのでらう。いずれも一つの見識である。

亀井孝さんが、長逝する二年前に書いた文章がある。それが「消える吾妻溪谷と方言」と改題して遺著『ことばの森』（吉川弘文館 平）に収められている。そこに、次のくだりがある。

私は吾妻溪谷に最も愛着する。八場ダム建設のはなしを知ってせっかく偶々見に行つてからというもの、ほんとは紅葉の季節が山水映発一番にみごとなのであるうが、とにかく夏ごとに一回は出かけることにしている。

「八場」を「やんば」と読むことは、日本の固有名詞として特に奇異なことではない。だから、亀井さんが特に意を払うことをしなかつたとしても不思議はない。だが、右の

引用のあと、一文を隔てた次の段落には、「八ッ場ダム水没地域民俗文化財調査報告書」と銘うった、例の「長野原町の民俗」に言及している。そして、この地の民俗に含まれる方言に割かれた紙幅が僅か二ページにすぎないことを惜しんでいるのである。

「八ッ場」と「八ッ場」の関係を、亀井さんはどう考えていたのだろうか。

#### 八ッ場の怪

この地名を調べてさまざまな図書や資料をめくって見た。歴史地名辞典、難読地名辞典、地名総覧のたぐいである。そして、奇妙な読み方のあることに気づいた。見ることを得た十点から、発行所の異なるものを年代順にあげ、縦横の組みの違いを無視して掲げる。

①八ッ場 『全国地名読みがな辞典 昭和59年改訂新版』清光社

②八ッ場 『平成11年版 日本地名総覧 日本地名分県地図』人文社

③八ッ場 『平成13年度新版 新日本分県地図』国際地学協会

④「八ッ場」やんつば 『日本地名よみかた辞典』共立文化社(平五)

いずれも「ヤンツバ」と読んでいるのである。これはいかなこと。

地名を網羅したかかる図書は、政府・地方自治体・公的な諸機関の発行する権威ある資料に基づいて編まれる。その旨は凡例にも明記してある。それなのに、この珍事はなぜ生じたのか。

この謎は、「八ッ場」に隣接する地名によって簡単に解けた。③からひく。

八ッ場 上ノ平 池ノ平

「上ノ平」「池ノ平」の「ノ」は、文字どおり「の」と読むはずだから、「八ッ場」の「ツ」も「つ」と読むはずである。そこで、振仮名の「やんば」を漢字の「八」と「場」にわけて、その間の「ツ」を生かした読み仮名をつけた。かくて「やんつば」という奇妙な地名は誕生した、とわたしは推測する。

右には掲げなかった、別の読みを示すものがある。発行所は②のそれと同じである。

八ッ場 『平成15年版 日本分県地図 地名総覧』人

## 文社

人文社は従来の誤りに気づいたのだろう。この年以降は「ヤンバ」で通している。因みに、国土地理院の二万五千分一地形図、平成九年修正版「草津」には「八ッ場」とある。

(二十年九月)

## 謝辞

本稿をなすことができたのは、群馬県立図書館、岐阜県図書館の多大なご支援のおかげである。また、群馬県吾妻郡長野原町教育委員会の白石光男氏からは格別なご援助を賜わった。ここに記して感謝の意を表する。

本連載の標題の英語訳は、毎回、元成城大学文芸学部教授・森田孟氏のご恩恵によっている。

## 追記

内閣総理大臣の交替に伴って国土交通大臣がかわり、最近、ひさしぶりにこのダムが話題になった。十一月七日の朝日新聞朝刊(名古屋本社版)第一面に、「八ッ場ダム 中止前提撤回」の見出しがあった。これをわたしは「ヤツバ」と読んでしまった。記事と解説の初出箇所

には「八ッ場」と振仮名がしてあった。(初校の際に)

## 前稿「ありにけり」の補訂

「初出さがして十万句」の節に、小林一茶の作には「ありにけり」が見つからなかつたむね書いた。すると、京都大学大学院の大谷雅夫教授から、CDROMによって、『古典俳文学大系・十五 一茶集』に「ありにけり」の用例が三つ得られたとのご教示があった。

一 筵霰も干して有りにけり (七番日記・文化十年)

夏の虫恋する隙ハありにけり (同右・文化十三年)

日短かは蜻蛉の身にも有にけり(金町祭礼・文化三年) 見落としのあることは覚悟していたが、一茶の作品を悉皆調査しなかつたことが悔やまれる。ちなみに、前稿に初出した土朗の作は寛政五年、一茶の作は文化三年以後、およそ十数年のちのものである。

それにしても、我が手作業の百時間を十秒で超える。電脳畏るべし。